

杉並区訪問系障害福祉サービス事業所人材確保支援事業補助金実施計画書

法人名

事前研修実施方法												
資格取得支援実施方法												
主な留意事項	①有期雇用契約を対象とする。 ②1年以内に当該法人に雇用されていた者は除く。 ③当該年度の4月1日時点で開設後1年以上を経過している事業所を、1つ以上保有していること。											
事業者情報				ヘルパー補助者雇用事業						ヘルパー補助者資格取得支援事業		
事業所名	指定事業所番号	所在地	サービス種別	人数 (A)	就労時間(予定) (B)	時間単価 (C)	小計(D) (A)×(B)×(C)	法定福利費(E) (D)×0.15	合計 (D)+(E)	人数 (F)	資格取得費用 (G)	合計 (F)×(G)
							0	0	0			0
							0	0	0			0
							0	0	0			0
合計							0	0	0	0		0

【記入の際の留意事項】

- ・杉並区内に所在する事業所が対象です。（他自治体に所在する事業所は対象外になります。）
- ・ヘルパー補助者雇用事業の時間単価の上限額は1,700円、年額上限は1,224,000円、法定福利費の上限額は人件費の15%、資格取得費用の上限額は1人当たり83,000円です。
- ・ヘルパー補助者雇用事業及びヘルパー補助者資格取得支援事業の両方を計画してください。